

社会科学学習指導案

生徒 第3学年C組 男子20名 女子19名 計39名

指導者 教諭 郡司直孝

I 単元 公民的分野『(1) 私たちと現代社会 イ 現代社会をとらえる見方や考え方』

II 単元の目標

人間は本来社会的存在であることに着目し、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えるとともに、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解することができる。

III 単元について

本単元では、人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせるとともに、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させることを目的としている。またその際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせることを目的としている。

本時では、前時までのきまりの目的や意義、内容や社会集団の違いに応じたきまりの決定や採決のしかたに関する考察を踏まえて、本校における体育館使用のルールの変更案を考案する学習活動を展開する。また、本時の最後には、本単元における単元を貫く学習課題である「職員会議（本校教員で実施）で、次のようなルールがつけられました。『附属中学校の生徒は、校内において携帯電話やスマートフォンを所持・使用することができる。』あなたはこのルールをどのように考えますか」を追究する学習活動を展開する。

IV 生徒の実態について

社会科に対する学習意欲は高く、個別事象に対する基礎的・基本的な知識を習得している生徒が多い。また、ディスカッションや協働学習に対して意欲的に取り組む様子が見られ、他者の意見や考えを踏まえて自己の課題追究に生かそうとすることができる。きまりやルールに関しては、第2学年3月に修学旅行に関するルールづくりを学習経験として有するとともに、弁護士による法の意義や目的等に関する講義を受けている。

しかし、学校生活でのきまりに関して生徒自らが決定・採決に参画した経験がないため、きまりとは他者（おもに成年者）が制定し与えられるものという意識が強く、きまりの制定・改廃に積極的に関わろうとする資質やそのための能力は育っていない。また、用語に関する一定の理解はあるものの、それが具体的な日常生活の場面で有する意味を理解できていない生徒が多い。

V 単元の評価規準

○社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。 【社会的な思考・判断・表現】	○社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義に対する関心を高め、それらを意欲的に追究している。 【社会的な事象への関心・意欲・態度】
○社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義に関する様々な資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、読み取ったり図表にまとめたりしている。 【資料活用の技能】	
○社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義と、現代社会を捉える見方と考え方の基礎としての対立と合意、効率と公正などについて理解し、その知識を身に付けている。 【社会的な事象についての知識・理解】	

VI 指導計画（4時間扱い……本時3／4）

学習内容	指導内容	時間	アクティブ・ラーニング (能動的な学習)
○社会集団の中で生きる私たち ○効率と公正	○人間という社会的存在が属する社会集団における、考え・欲求・意見の違いによって生じる対立や合意への努力、効率と公正の考え方による解決について考えさせる。	1	・評価する ・批評する ・判断する ・説明する
○きまりをつくる目的と方法	○きまりの意義やその内容としての権利・義務・責任および社会集団のちがいによる決定・採決のしかたについて考えさせる。	1	・分類する ・評価する ・説明する ・判断する
○きまりの評価と見直し	○評価に基づいたきまりの変更や見直しについて考えさせる。	1 (本時)	・評価する ・要約する ・発案する ・批評する ・説明する
○単元のまとめ	○現代社会をとらえる見方や考え方の基礎としての対立と合意、効率と公正などを踏まえて単元を貫く学習課題を追究させる。	1	・評価する ・批評する ・発案する ・説明する

VII 学校研究との関連について

<本単元における研究のポイント>

【知識・技能等】	を 使 っ て	【学習活動】	を 通 し て 学 ぶ こ と で	【資質・能力】	を 身 に 付 け る
社会集団、社会的存在、対立、合意、効率、公正（手続きの公正、機会・結果の公正）、きまり、権利、義務、責任、決定、採決、代表者、全員一致、多数決（過半数、特別多数、比較多数）、少数意見の尊重、きまりは変更できる、ルールの評価・見直し		アクティブ・ラーニング		教科の本質	
		・評価する ・要約する ・発案する ・批評する ・説明する		*「II 単元の目標」に同じ	
		アクティブ・ラーニングの技法		教科の本質を見取る評価	
		・ディスカッション ・協働学習（ジグソー法を基本とする）			
		認知プロセスの外化 (見取りの手立て)			
・単位時間ワークシート ・単元ワークシート	*「V 単元の評価規準」に同じ				

- 1 教科に固有の知識や個別のスキルに関するものの定着を図る学習指導の工夫
本単元における固有の知識および教科に固有のスキルの習得に関しては、アクティブ・ラーニングによって促されると考えた。
- 2 教科の本質（教科ならではの見方・考え方など）に迫るアクティブ・ラーニングによる学習指導の工夫
「教科等の本質」（および「教科等の本質を構成する要素」）にせまるためには、「扱われる用語・知識の定義や正しい理解にこだわること、他の関連する知識とつなげること、他者の相対立する考えや見方もふまえて、問題に対する自身の大きな見方（観）を作り、作られた見方に対する価値づけや評価をおこなう¹⁾という「学習への深いアプローチ（deep approach to learning）」が求められる。この「学習への深いアプローチ」は、高次の認知プロセスを十分に用いることを特徴としている²⁾ことから、高次の認知プロセスを動詞にした学習活動を行うことで、学習への深いアプローチを実現する授業を構築できるのではないかと考えた。
註 1) 溝上慎一（2014）「アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換」、p.106、東信堂
2) 1) に同じ p.107
3) 1) に同じ p.7
- 3 教科の本質の理解を見取る評価方法の工夫
ワークシートにおける生徒の記述から、生徒の学習状況の評価を行うとともに、学習活動として取り入れたアクティブ・ラーニングが生徒のより深い理解を促したかを評価する。

Ⅷ 本時案

1 題 材 「きまりの評価と見直し」

2 学習目標 より望ましいルールの内容や決定の仕方について、効率と公正などの視点から多面的・多角的に評価・考察し、その過程や結果を適切に表現することができる。
【社会的な思考・判断・表現】

3 学習の展開

学習活動	教師の働きかけ	●指導上の留意点 ◇評価規準（評価方法）
○本校の体育館使用のルールを評価し、問題点を要約する。	○必要に応じて他者との交流を行いながら要約するよう指示する。	●第1時のワークシートを活用させる。
附属函館中学校の体育館使用のルールをどのように改正すべきか。		
○「内容」「方法」のうち指示されたどちらかの視点で改正案を発案する（下位課題）。	○個で検討したのちに、隣席のペアで検討させる。	●隣同士は同じ下位課題に取り組ませる。
○異なる下位課題に取り組んだ者どうしで互いの改正案を批評し合う。	○机間指導を行い、円滑で深まりのある協議の展開に資する助言を与える。	●批評にあたっては、効率と公正などの視点を基に行わせる。
○本校の体育館使用のルールに関する内容・方法を含めた改正案を考案する。	○これまでの協議を生かした改正案となるよう助言を与える。	◇効率と公正などの視点を踏まえた内容的・方法的により望ましいルール of 改正案を考察し、適切に表現しているか。
○単元を貫く学習課題における自己の立場を明確に示し、その理由を説明する。	○これまでの学習内容と本時での学習内容を踏まえて記述させる。	●前時までに記述してきた自己の立場や理由からの変容に注目させたい。